

四国地整管内の事故発生状況

平成26年10月

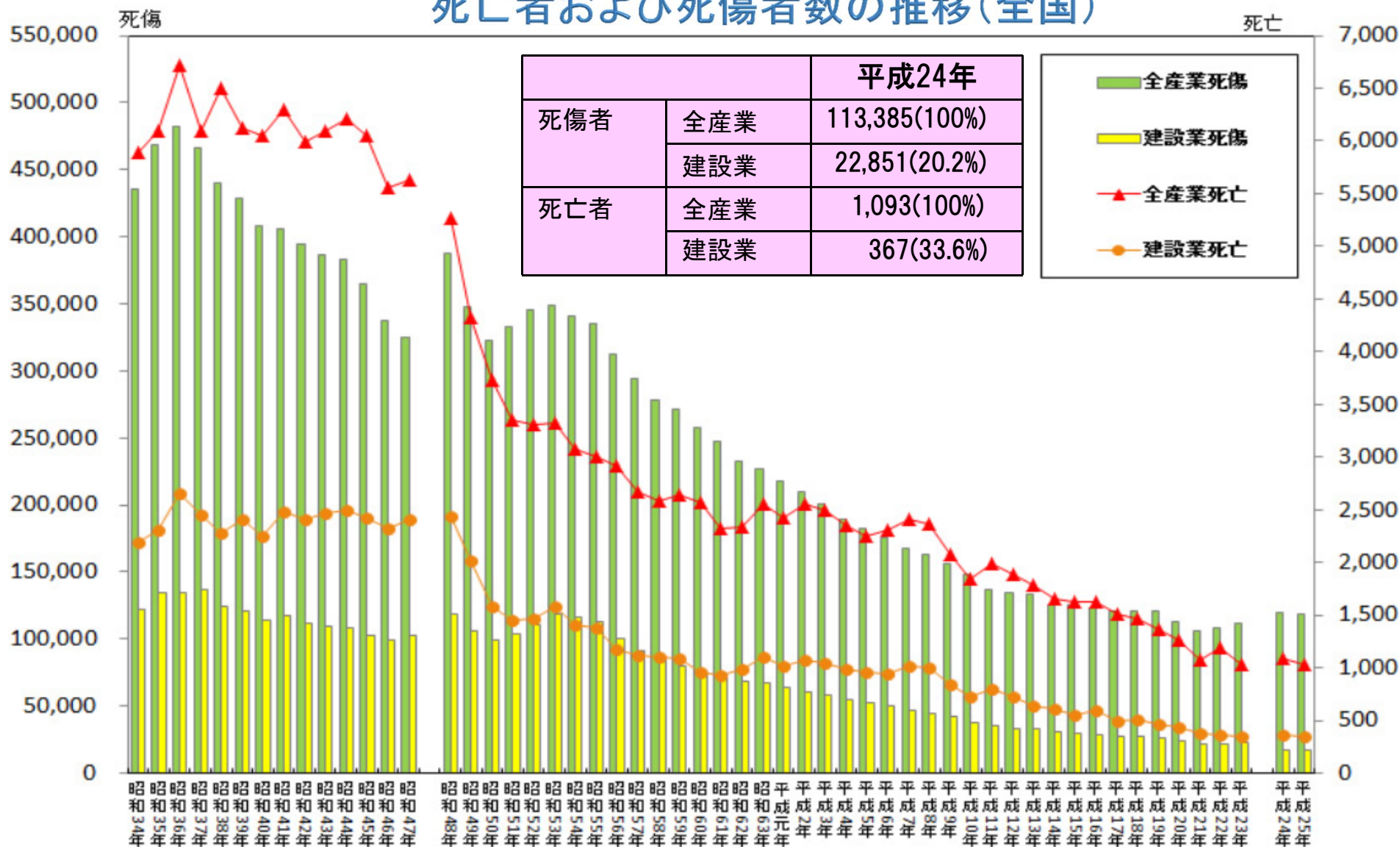
四国地方整備局 企画部 技術管理課

目 次

1. 建設業における労働災害の現状(全国)
2. 四国管内の工事事務発生状況
3. 工事事務防止対策
4. 工事事務による受注機会への影響
5. 無事故の受注者に対する優遇

1-1 建設業における労働災害の現状(全国)

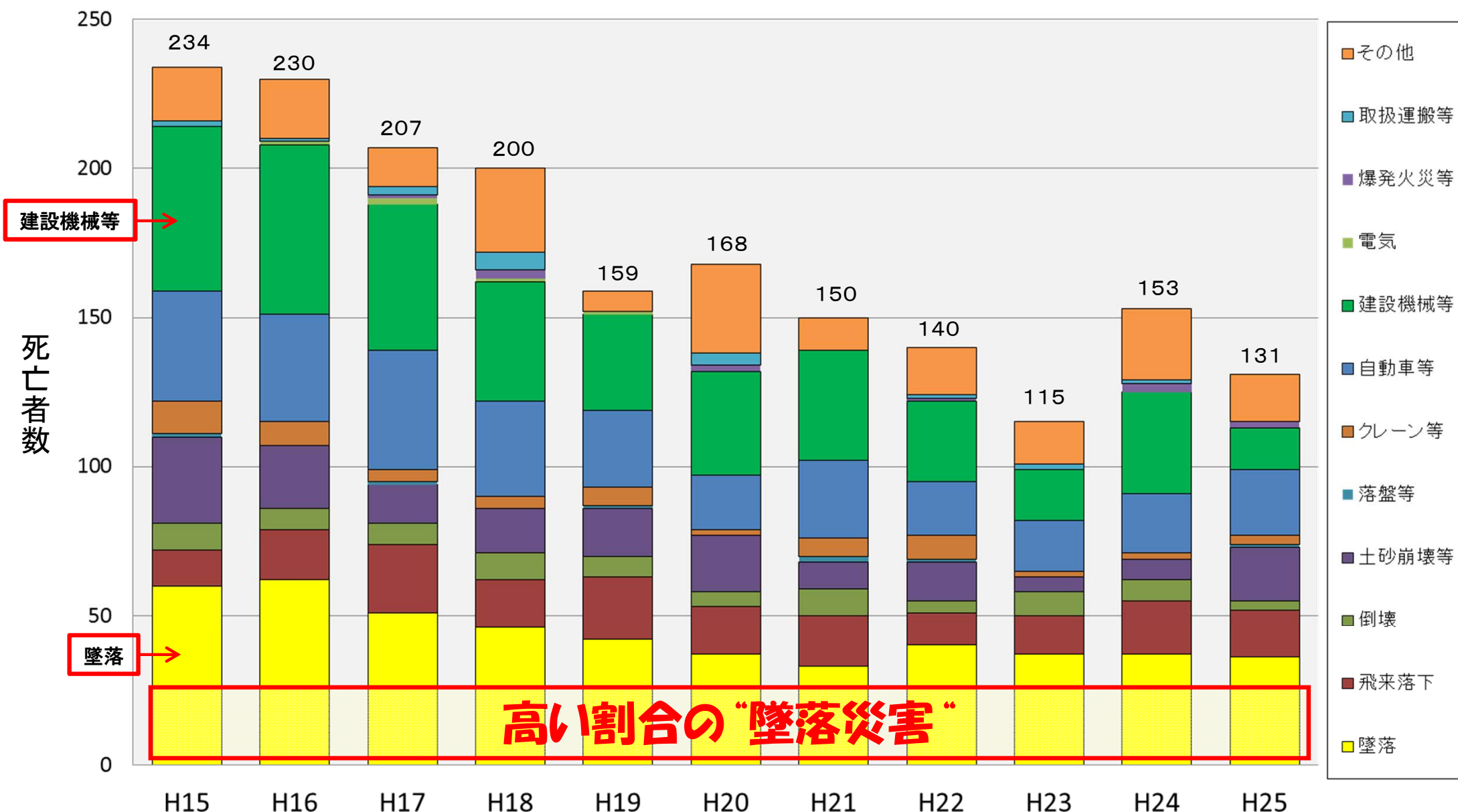
死亡者および死傷者数の推移(全国)



1. 昭和47年までの休業8日以上死傷災害件数については、労働者死傷病報告による。
2. 昭和48年以降平成23年まで休業4日以上死傷災害件数については、労災給付データによる。
3. 平成24年以降の休業4日以上死傷災害件数については、労働者死傷病報告による。
4. 死亡災害件数については、「死亡災害報告」による。
5. 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とする死傷者を除く。

1-2 建設業における労働災害の現状(全国)

土木工事における死亡災害の種類別発生状況(全国)

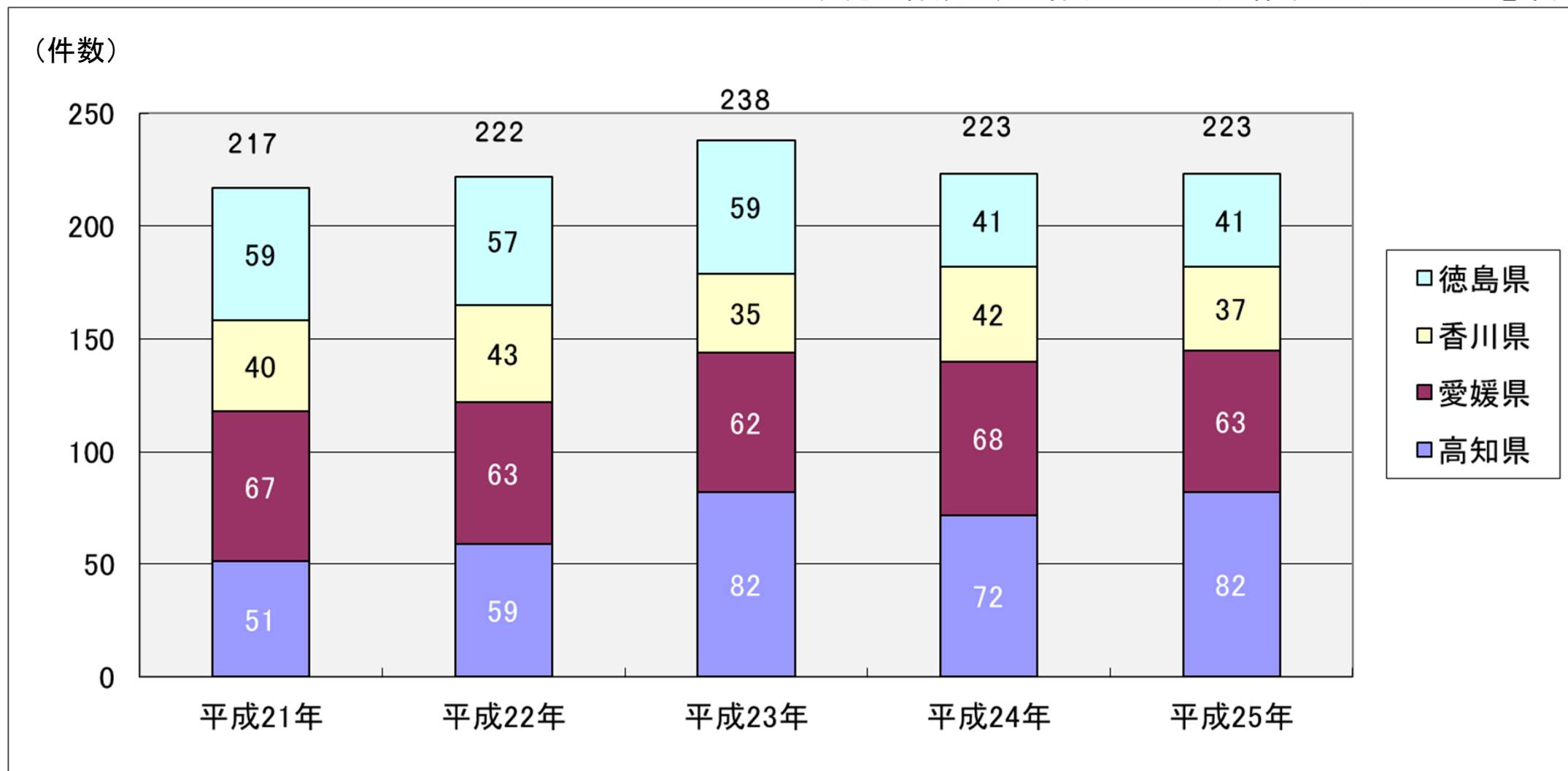


※建設業労働災害防止協会(建災防)ホームページより算出

2-1 四国管内の工事事務発生状況(直轄工事以外を含む)

▼過去5年間(H21～H25)の県別事故発生状況(直轄工事以外を含む)

※総発生件数 1,123件(H21～H25) 休業4日以上ものを集計

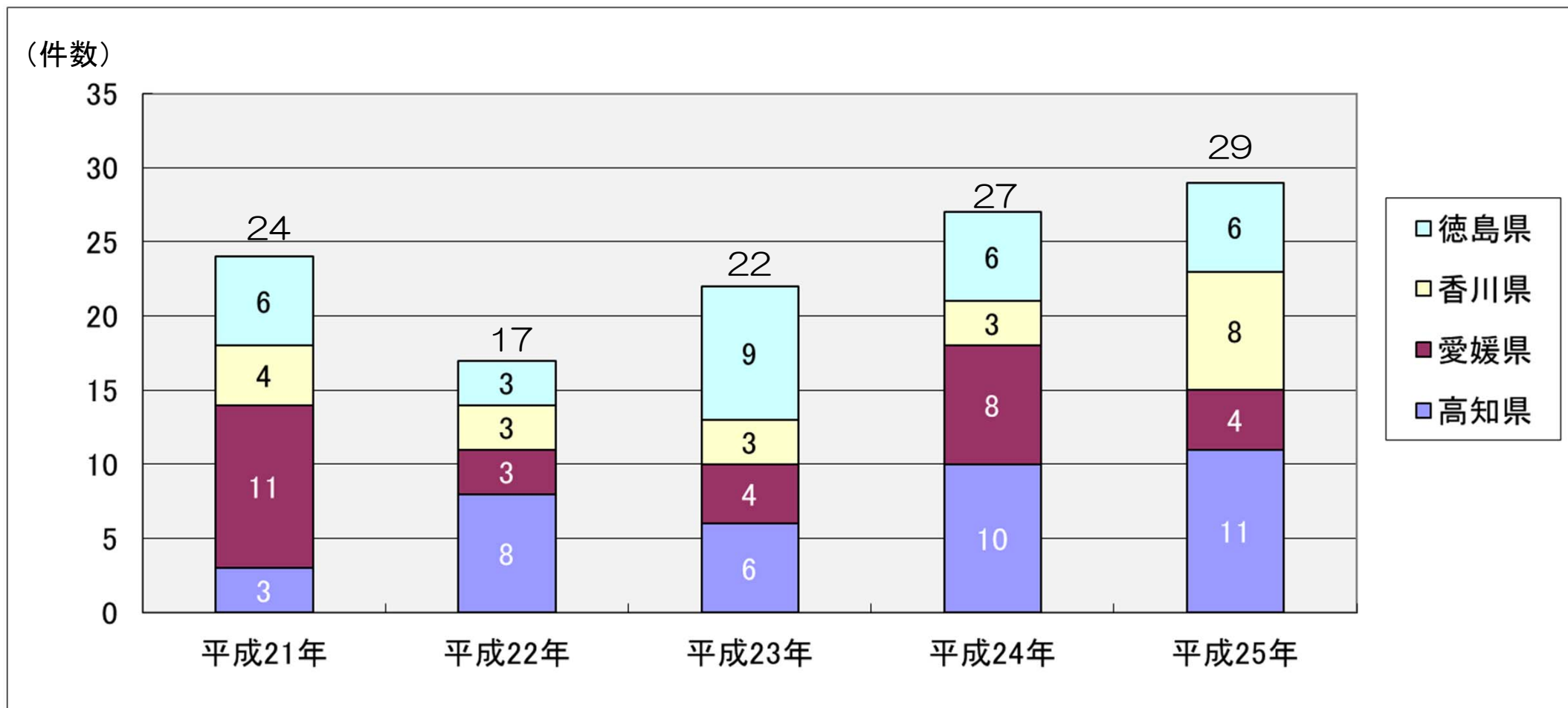


■四国全体の経年変化を見ると、ほぼ平衡状態。

※各県 労働局ホームページより算出

▼過去5年間(H21～H25)の直轄工事の県別事故発生状況

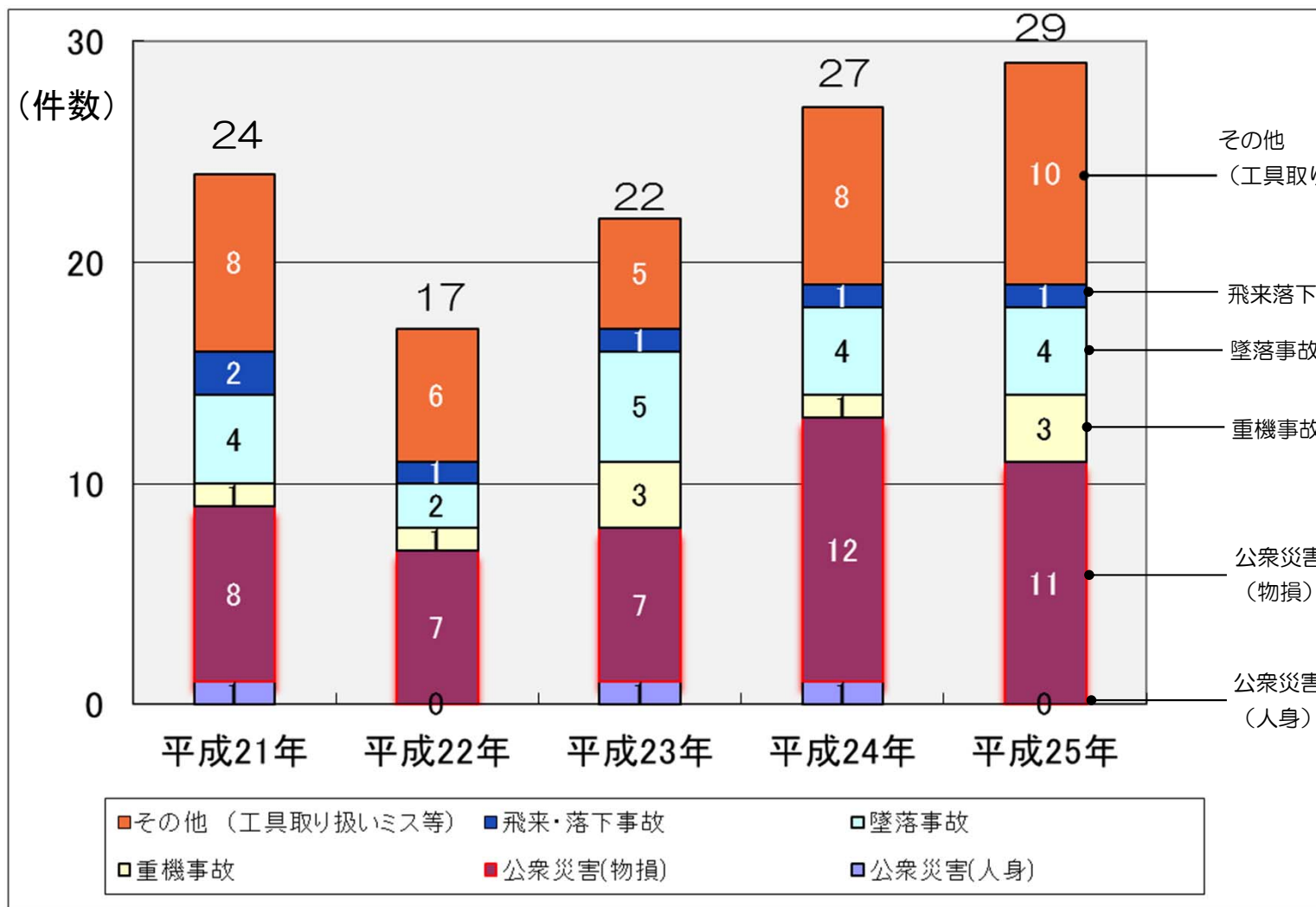
※総発生件数 119件(H21～H25)



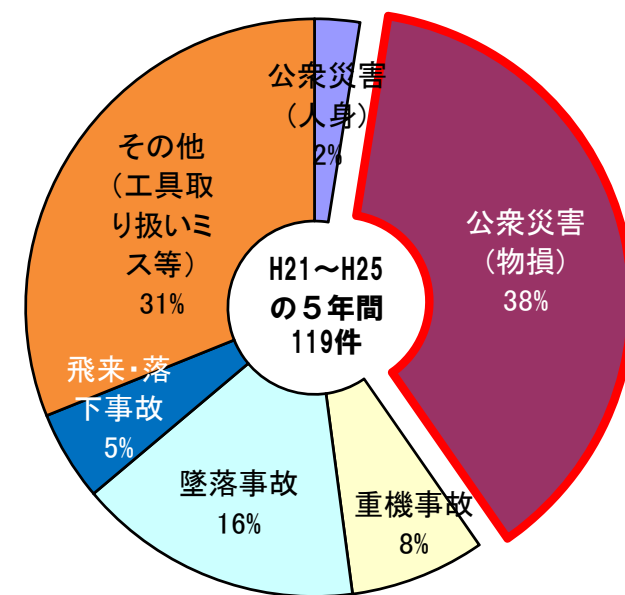
■過去5年間において、平成22年度は最少となったが、その後増加傾向にある。

▼過去5年間(H21~H25)の事故分類別事故発生状況

※総発生件数 119件(H21~H25)

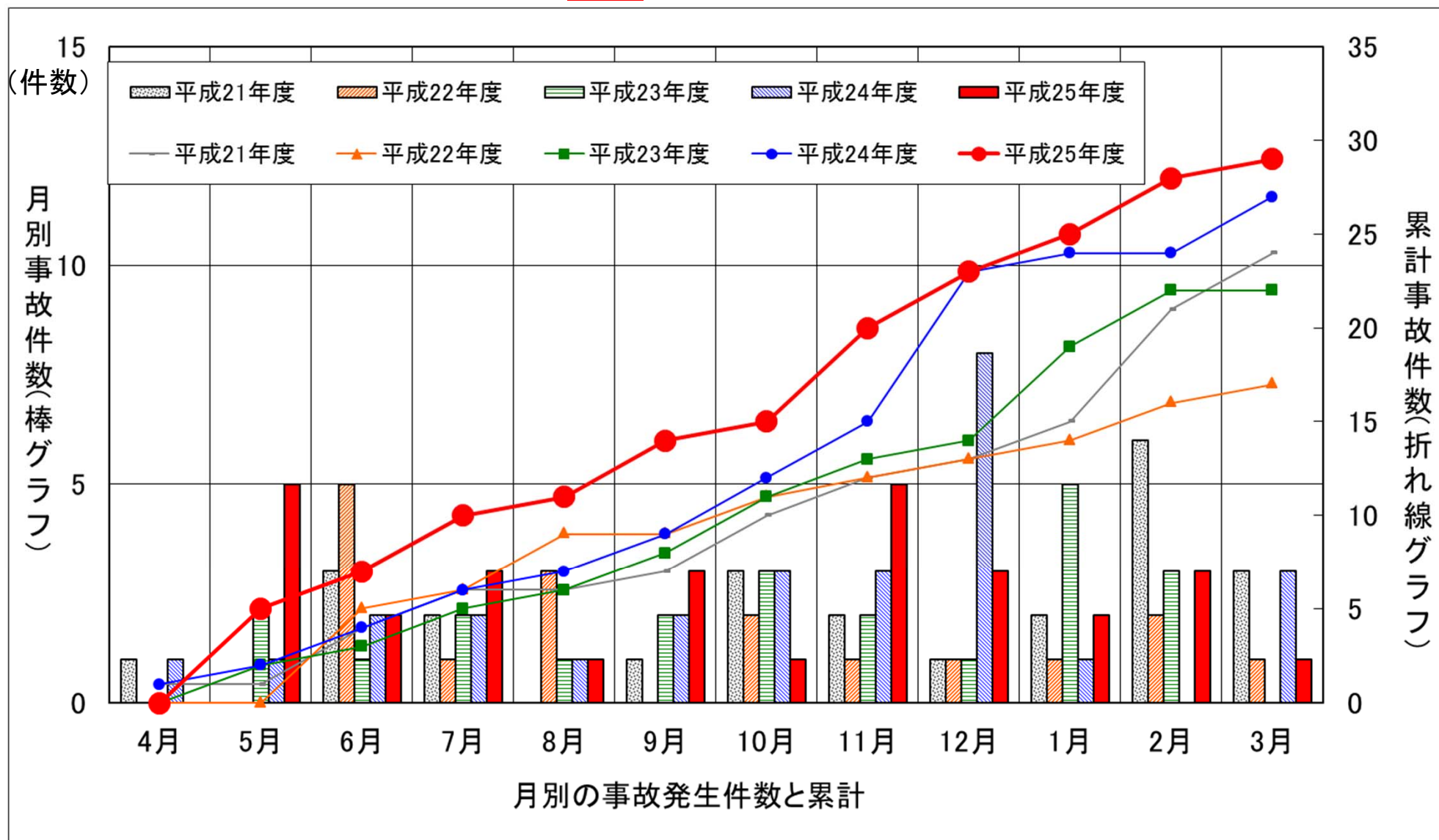


▼過去5年間の事故分類別発生割合(累計)



■公衆災害(物損)が最も多く、過去5年間の累計では約40%を占める。

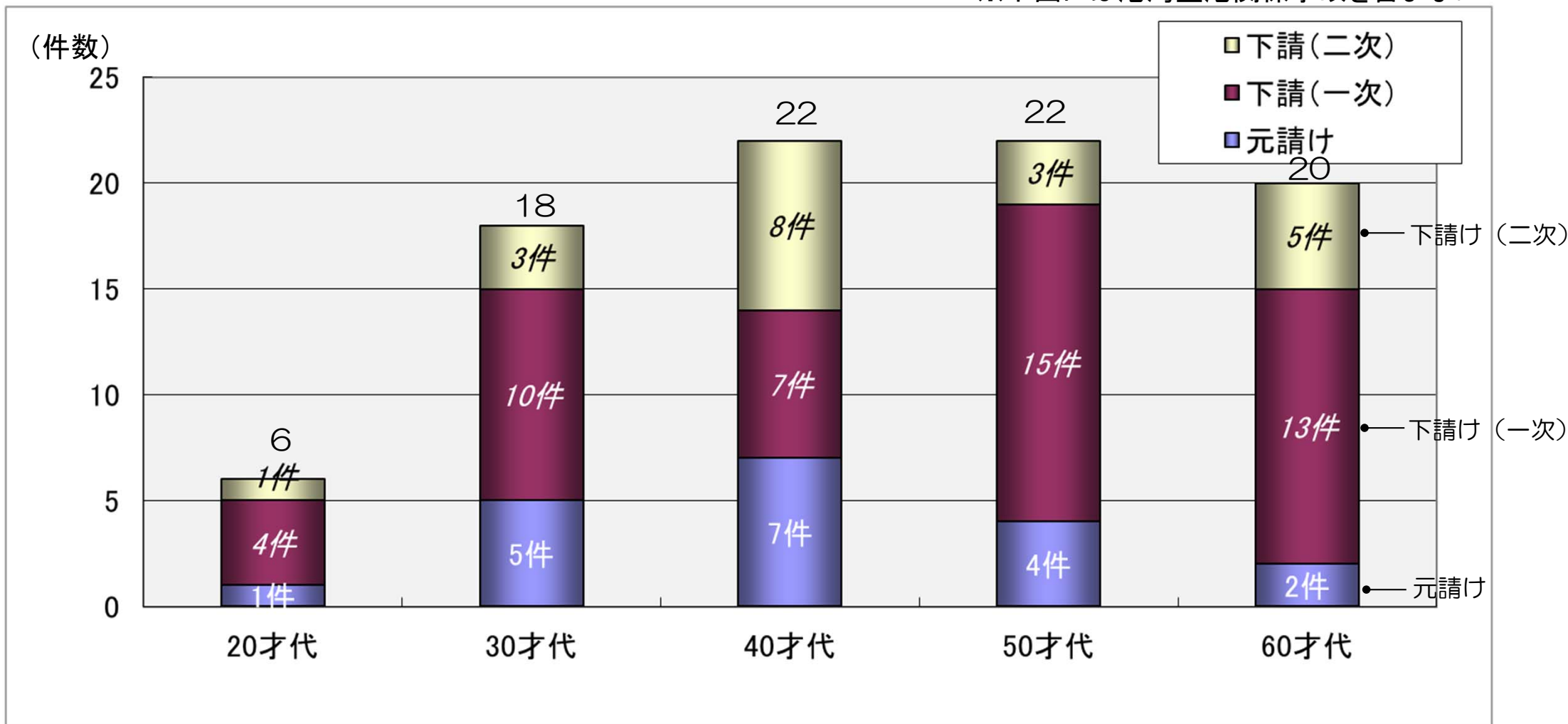
▼過去5年間(H21~H25)の月別事故発生状況



- 平成25年度の事故件数は29件、過去5年間で最多。
- 年度替わりの第1四半期、工事等が本格稼働する第3四半期及び、工期前の第4四半期に事故件数が多くなる傾向。

▼過去5年間(H21～H25)の事故関係者の年齢別事故発生状況(元請け・下請け別)

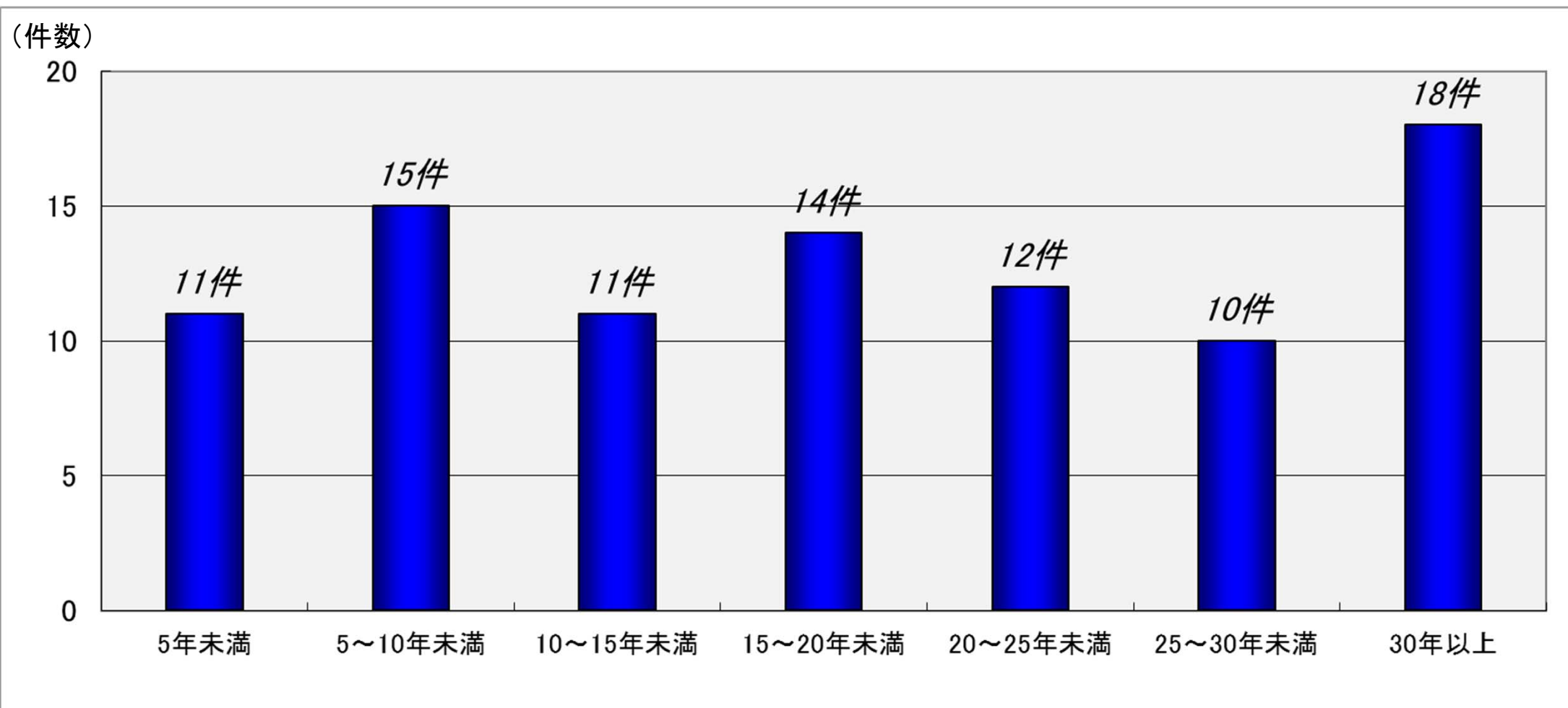
※下図には港湾空港関係事故を含まない



- 事故関係者の年齢については、40～50才代が多い。
- 下請け(一次)の発生比率が高い。

▼過去5年間(H21～H25)の事故関係者の経験年数別事故発生状況

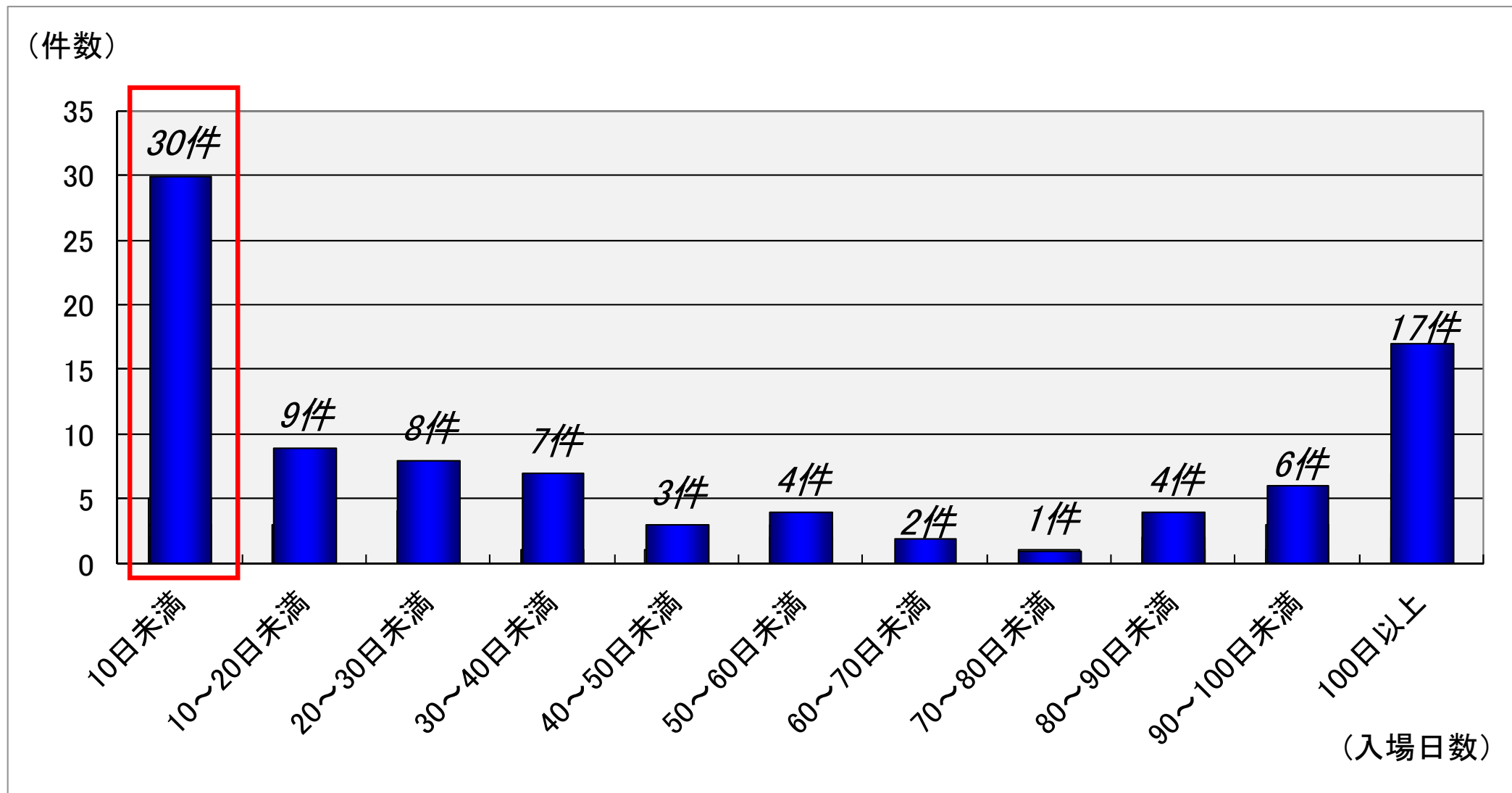
※下図には港湾空港関係事故を含まない



2-7 四国管内の工事事故発生状況(直轄工事のみ・港湾除く)

▼過去5年間(H21~H25)の事故関係者の入場日数別事故発生状況

※下図には港湾空港関係事故を含まない



■入場日数10日未満の者の事故が最も多い。(全体の約30%)

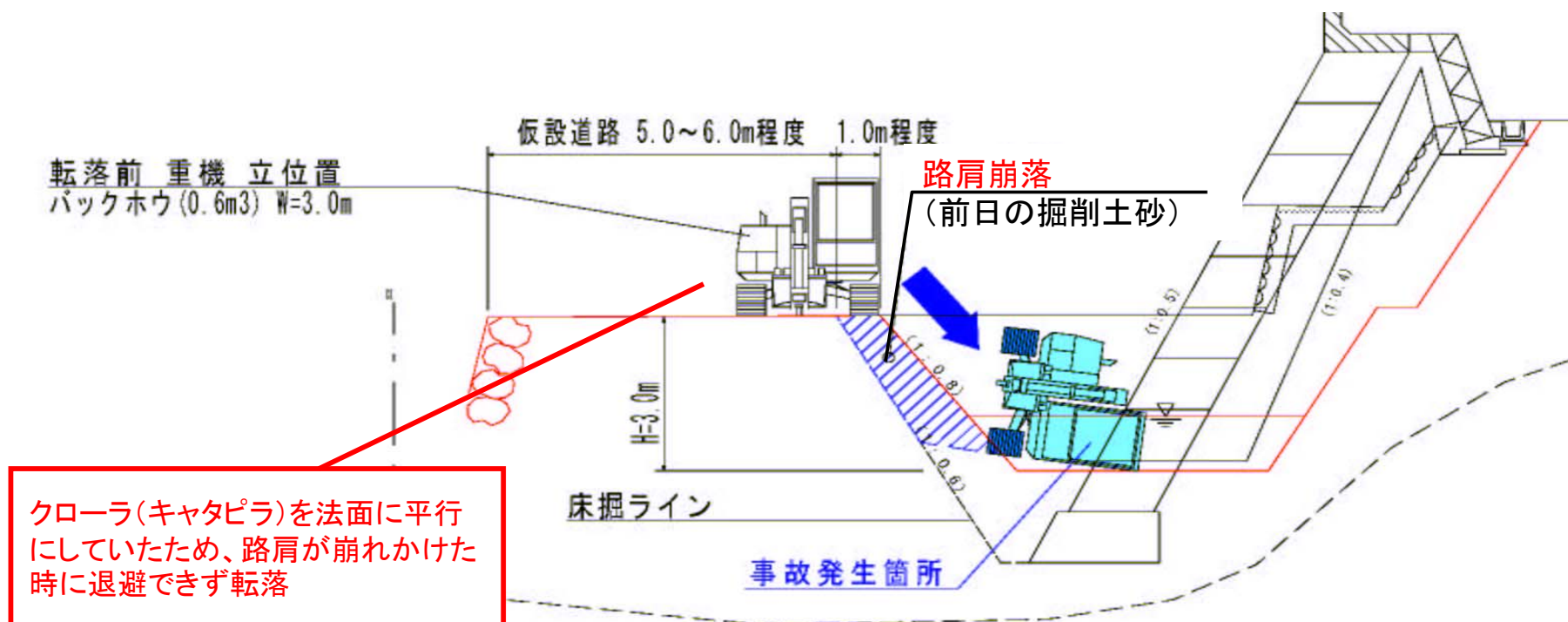
重機事故

過去5年間の発生事故の 8%

《安全対策》

- ①地下掘削作業等においては、バックホウのクローラ（キャタピラ）を法面に対して直角とすること。
- ②崩落の危険がある法肩付近の作業に当たっては、法肩への立入り禁止措置を講じるとともに監視員（誘導員）を配置すること。

※対策を規定するものではありません。



※バックホウ操作中に、重機の下路肩が崩落し、掘削内に転落した。

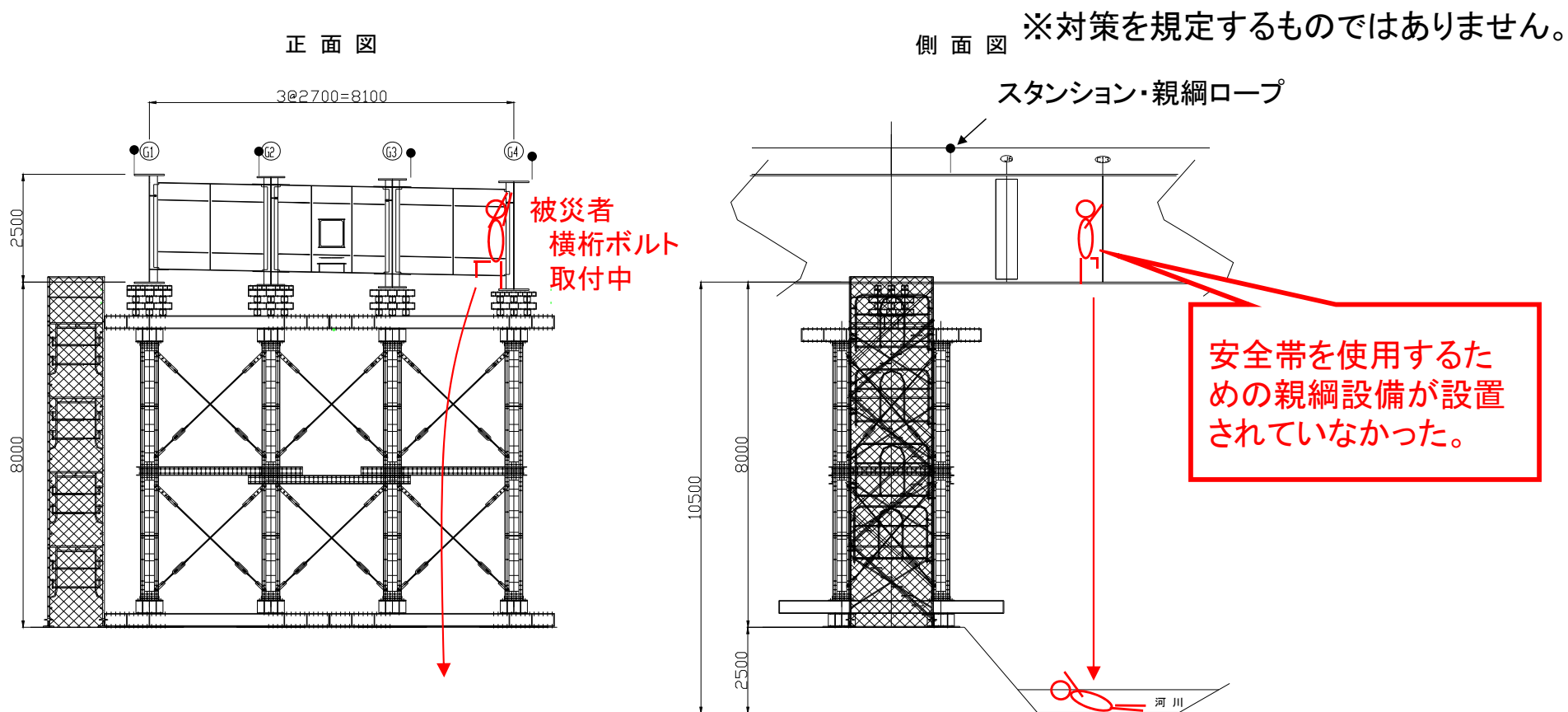
(オペレーター53歳、経験12年、入場23日)

墜落・転落

過去5年間の発生事故の **16%**

《安全対策》

- ①作業員の油断・軽視を防ぐため、**安全に関する教育（安全带使用の徹底）を実施する。**
- ②**安全带取り付け設備を確実に設置し、安全带の使用状況を作業員相互でチェックする。**



※主桁架設後の横桁取付作業中に、ボルトを締めようとして力を加えたところでボルトからラチェットレンチが外れ、バランスを崩して約10m下の河川に墜落。

(被災者46歳、経験8年、入場23日)

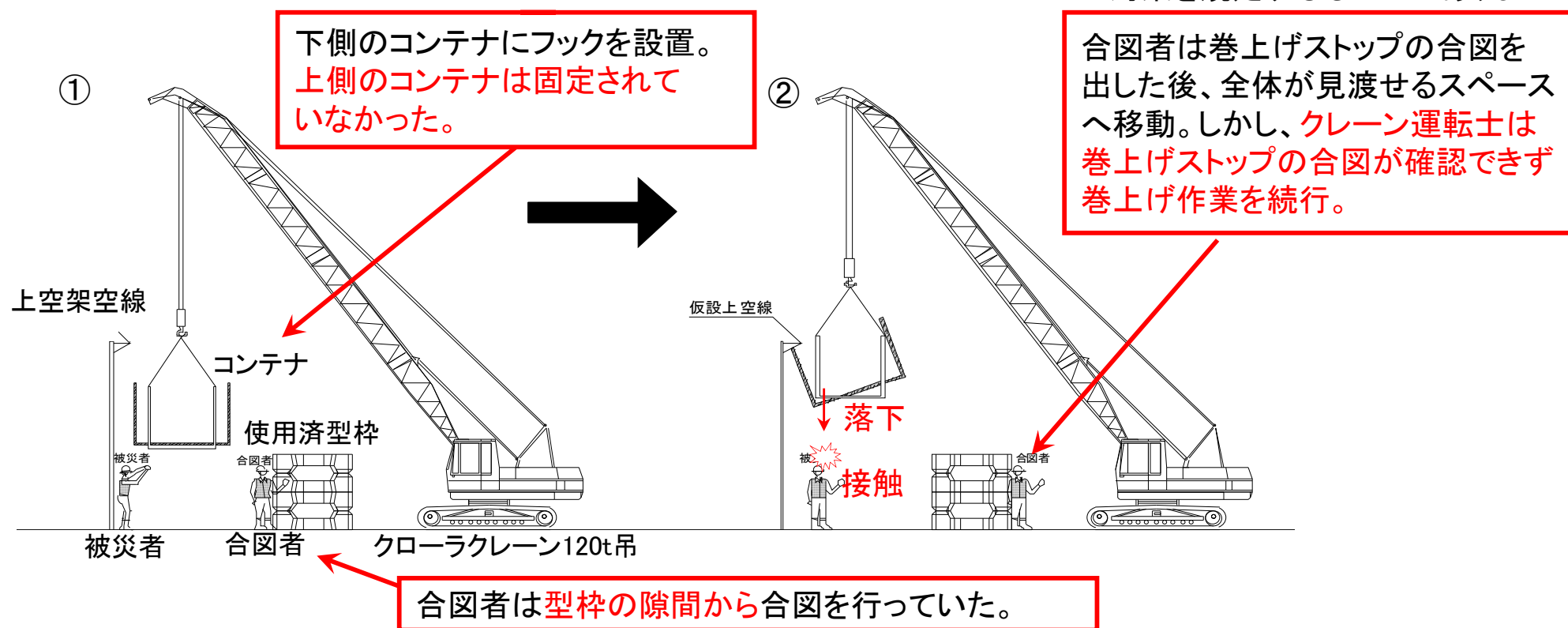
飛来・落下

過去5年間の発生事故の **5%**

《安全対策》

- ① 巻上げ作業中は吊荷の下に立ち入らない、合図は全体を見渡せる位置で行うように作業員の教育を実施する。
- ② 吊上げ作業を開始する前に、玉掛け作業責任者が吊荷を固定したのを確認する。

※対策を規定するものではありません。



※鋼製型枠を収納するコンテナを2個（1個約180kg）重ねて、120t吊クローラで吊上げ作業を行った際、吊荷がクレーン突出防止の為に設置していた仮設上空線（旗付きトラロープ）に接触し約5m落下。被災者のヘルメット前頭部に接触。

（被災者36歳、経験16年、入場115日） 13

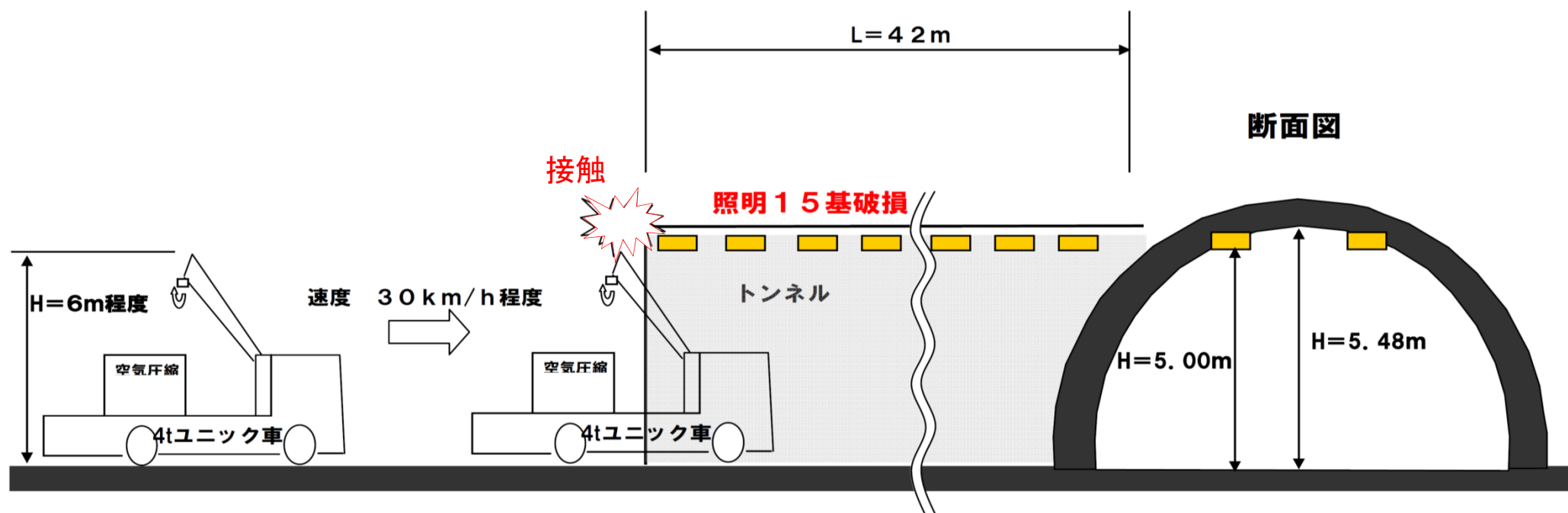
公衆災害（物損）

過去5年間の発生事故の **38%**

《安全対策》

- ① 安全に関する作業員の『理解度の確認』を確実にするとともに、『油断、軽視』を防ぐため、**危険性認識のための【教育・訓練】を徹底**すること。
- ② 工事の計画段階で、作業の安全について十分検討しておくこと。

※対策を規定するものではありません。



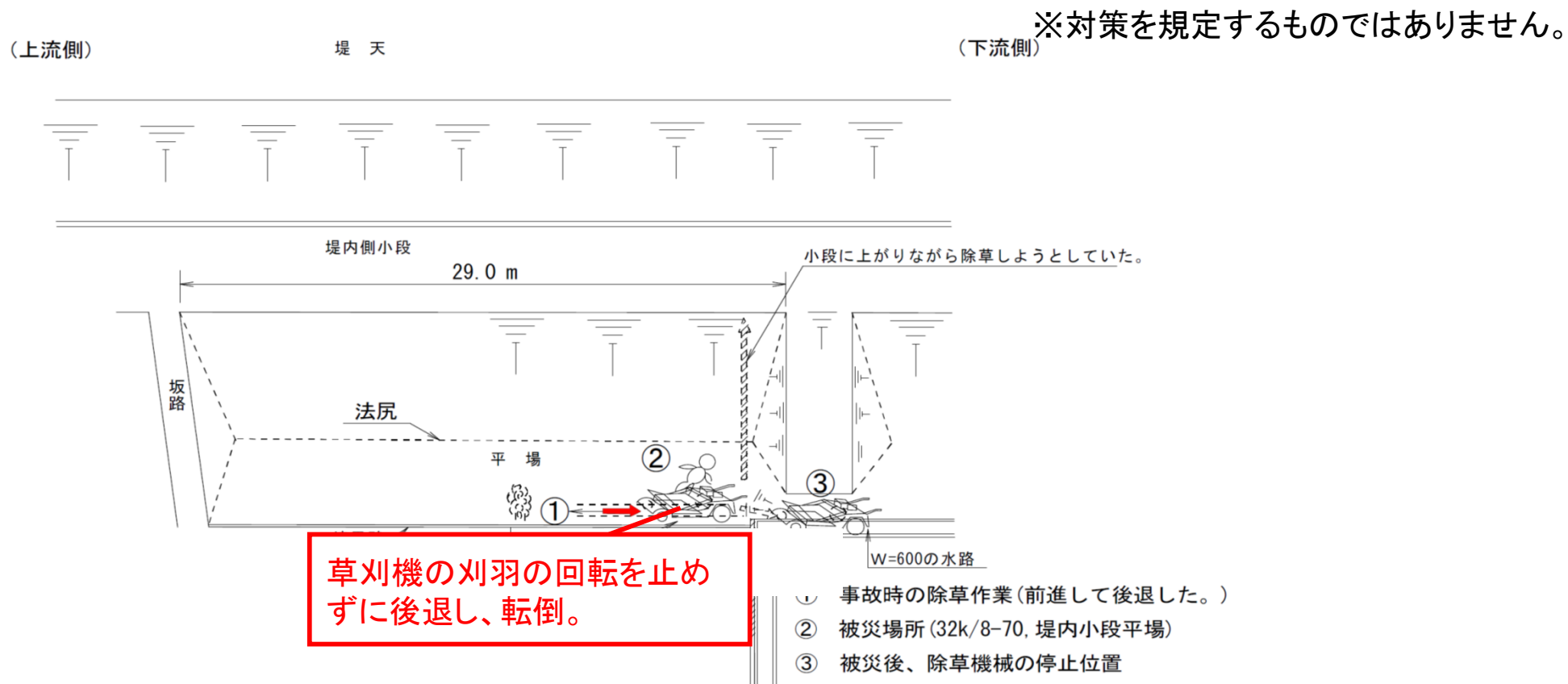
※ユニック車のクレーンブームを格納しないまま走行し、トンネル照明を破損した。

(運転手51歳、経験14年、入場40日)

その他（工具取り扱いミス等） 過去5年間の発生事故の **31%**

《安全対策》

- ① 安全に関する作業員の『理解度の確認』を確実にするとともに、『油断、軽視』を防ぐため、**危険性認識のための【教育・訓練】を徹底**をすること。
- ② 工事の計画段階で、作業の安全について十分検討しておくこと。



※ハンドガイド式草刈機での除草作業において、刈羽の回転を止めずに後退しようとした時に、作業員が草に足をとられて転倒。草刈機が被災者の足の上を通過し刈羽によって足を負傷した。

（被災者72歳、経験37年、入場67日）

4 工事事故による受注機会への影響

工事事故の発生

指名停止等の措置

工事成績評定点の減点

- ▶ 指名停止 3箇月以上 -20点
- ▶ 指名停止 2~3箇月未満 -15点
- ▶ 指名停止 1~2箇月未満 -13点
- ▶ 指名停止 2週間~1箇月未満 -10点
- ▶ 文書注意 -8点
- ▶ 口頭注意 -5点
- ▶ 口頭注意未満 -3点

指名停止

【措置期間】
2週間~6箇月

文書注意
口頭注意

優良工事等請負者表彰の欠格

当該工事への影響
次工事への影響

競争参加資格

措置期間中は、
入札参加資格なし

総合評価の評価点
措置後の評価点減点

総合評価の評価点

- ▶ 65点未満の工事は工事実績として認めない
- ▶ 評定点の平均が過去2年間連続で60点未満の場合は欠格

総合評価の評価点
措置期間後の評価点減点

受注機会の減少



5 無事故の受注者に対する優遇

◆安全工事表彰(平成14年度より実施)

- ▶安全管理に関し顕著な功績をあげ、工事成績における「安全対策」の評価が優秀であり、かつ、工事の成績が優秀であった場合
- ▶対象企業が、対象年度を含め3ヶ年毎年工事した実績があり、かつ、事故で口頭注意以上の処分を受けていないこと
- ▶表彰社は、総合評価配点を加算

◆工事成績評定優秀企業認定(ゴールドカード)(平成19年度より認定)

- ▶過去2ヶ年度内に完成した土木工事について、企業毎の請負工事成績評定の平均点を算出し順位付けを実施(ただし、2カ年度で3件以上の工事实績を有する企業のみ)特に優秀であった企業を認定
- ▶対象企業が、対象年度を含め2ヶ年において事故等で文書注意以上の処分を受けていないこと
- ▶認定企業は、認定ロゴマークの使用、中間技術検査の減免

認定ロゴマークの現場への掲示、
企業の名刺・主任(監理)技術者の名札等へのロゴマーク掲載
→ 現場や企業で働く社員(作業員)の意識の向上



【認定ロゴマーク】